

告示第 54 号

太子町空き家活用支援事業補助金交付要綱（令和 2 年告示第 52 号）の一部を次のように改正し、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

令和 8 年 3 月 31 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

第 8 条に次の 1 項を加える。

- 2 対象経費区分が歴史的景観形成地区の区域に該当するものは、兵庫県景観の形成等に関する条例で指定を受けた区域内に存する空き家を観光振興に資するものとして町長の推薦を受けた住宅宿泊施設又は事業所、地域交流拠点として活用するために改修するものに限る。

第 12 条中第 7 号を第 8 号とし、第 6 号の次に次の 1 号を加える。

(7) 広報用資料提供書

別表 1 耐震診断区分の欄中「国土交通省住宅局建築指導課監修「木造住宅の耐震診断と補強方法」又は一般財団法人日本建築防災協会発行「2012 年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」による一般診断法又は精密診断法」を「一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」（2025 年改訂版、2012 年改訂版、2004 年改訂版）による一般診断法又は精密診断法」に、「一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（1996 年版、2011 年版）による耐震診断」を「一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説」（2025 年改訂版、2011 年版、1996 年版）による耐震診断」に、「一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 1 次診断法」、「第 2 次診断法」又は「第 3 次診断法」（2011 年版）による耐震診断」を「一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 同解説」（2017 年改訂版、2001 年改訂版）に定める「第 1 次診断法」、「第 2 次診断法」又は「第 3 次診断法」による耐震診断」に、「一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 1 次診断法」、「第 2 次診断法」又は「第 3 次診断法」（2009 年版）による耐震診断」を「一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 同解説」（2009 年改訂版）に定める「第 1 次診断法」、「第 2 次診断法」又は「第 3 次診断法」による耐震診断」に改める。

別表 2 を次のように改める。

別表 2 (第 8 条関係)

対象空き家区分		対象経費区分	補助対象経費区分	補助金額
住宅型	一般世帯	市街化区域	100 万円以上 150 万円未満	60 万円
			150 万円以上 200 万円未満	90 万円
			200 万円以上 250 万円未満	110 万円
			250 万円以上 300 万円未満	140 万円
			300 万円以上	150 万円
		歴史的景観形成地区の区域	100 万円以上 150 万円未満	72 万円
			150 万円以上 200 万円未満	108 万円
			200 万円以上 250 万円未満	132 万円
			250 万円以上 300 万円未満	168 万円
			300 万円以上	180 万円
		市街化区域を除く区域	100 万円以上 150 万円未満	80 万円
			150 万円以上 200 万円未満	120 万円
			200 万円以上 250 万円未満	150 万円
			250 万円以上 300 万円未満	180 万円
			300 万円以上	200 万円
	若年世帯又は子育て世帯	市街化区域	100 万円以上 150 万円未満	80 万円
			150 万円以上 200 万円未満	120 万円

事業所型			200 万円以上 250 万円未満	150 万円
			250 万円以上 300 万円未満	180 万円
			300 万円以上	200 万円
		市街化区域を 除く区域	100 万円以上 150 万円未満	120 万円
			150 万円以上 200 万円未満	170 万円
			200 万円以上 250 万円未満	220 万円
			250 万円以上 300 万円未満	270 万円
			300 万円以上	300 万円
		市街化区域	150 万円以上 200 万円未満	90 万円
	200 万円以上 250 万円未満		110 万円	
	250 万円以上 300 万円未満		140 万円	
	300 万円以上 350 万円未満		160 万円	
	350 万円以上 400 万円未満		190 万円	
	400 万円以上 450 万円未満		210 万円	
	450 万円以上		220 万円	
歴史的景観形 成地区の区域	150 万円以上 200 万円未満		108 万円	
	200 万円以上 250 万円未満	132 万円		
	250 万円以上 300 万円未満	168 万円		

		300 万円以上 350 万円未満	192 万円	
		350 万円以上 400 万円未満	228 万円	
		400 万円以上 450 万円未満	252 万円	
		450 万円以上	264 万円	
	市街化区域を 除く区域	150 万円以上 200 万円未満	120 万円	
		200 万円以上 250 万円未満	150 万円	
		250 万円以上 300 万円未満	180 万円	
		300 万円以上 350 万円未満	220 万円	
		350 万円以上 400 万円未満	250 万円	
		400 万円以上 450 万円未満	280 万円	
		450 万円以上	300 万円	
	地域交流拠点型	市街化区域	100 万円以上 200 万円未満	70 万円
			200 万円以上 400 万円未満	150 万円
400 万円以上 600 万円未満			250 万円	
600 万円以上 800 万円未満			350 万円	
800 万円以上 1,000 万円未満			450 万円	
1,000 万円以上			500 万円	
歴史的景観形 成地区の区域			100 万円以上 200 万円未満	84 万円

		200 万円以上 400 万円未満	180 万円
		400 万円以上 600 万円未満	300 万円
		600 万円以上 800 万円未満	420 万円
		800 万円以上 1,000 万円未満	540 万円
		1,000 万円以上	600 万円
	市街化区域を 除く区域	100 万円以上 200 万円未満	150 万円
		200 万円以上 400 万円未満	300 万円
		400 万円以上 600 万円未満	500 万円
		600 万円以上 800 万円未満	700 万円
		800 万円以上 1,000 万円未満	900 万円
		1,000 万円以上	1,000 万円